

ラムサール会議の後に

北海道大学教育学部 助教授 鈴木 敏正

「結婚の儀」とラムサール会議

六月九日、日本のマスコミは一日じゅう「結婚の儀」の報道で埋め尽くされた。日本的な現象なのであろう。国際的には、世界最強の経済大国・日本と皇室制度との関係や、スキヤンダルなどでゆれるイギリスの王室制度との比較が問題にされたりしているようであるが、そうした議論は日本ではあまりみかけなかった。

しかし、この「結婚の儀」の二ユースに押されて、同じ日に北海道釧路市で静かにはじまった第五回ラムサール条約締約国会議は、一〇七カ国、二二九の非政府組織

(NGO)、一千三百四人の参加者と、いずれも過去最大を記録し、「ワイズ・ユース(賢い利用)」の言葉とともに世界的に注目され、その中で日本的な特徴も明らかになってきた。

とくに、日本政府が勧告案にあった「環境アセスメントの法制化」

人間生活にとって湿地とは？

釧路湿原がそうであるように、人間にとつての湿地はまず「不毛の地」であった。その価値が見直されたのは、ラムサール会議の当

に反対したことや、北海道千歳川放水路計画や伊勢湾の藤前干潟の埋め立て計画をめぐってNGOと鋭く対立したことは、環境や湿地をめぐる日本の政府の考え方と法制度の問題点を日本の内外に鮮明にするものであった。この際、われわれも湿地保全の意味をあらためて考えてみる必要があるのではなからうか。

様な魚類・小動物が生息し、豊富な水生植物がみられるからである。こうした見方を押し進めていくなれば、湿地は「生命のゆりかご」であり、地球環境を保全する核であるという理解に到達する。

すなわち、地球の歴史からみれば、湿地は生命が誕生した場所であり、いまもなお多様な種の生命を生み続けている。それがゆえにまた、自然環境を浄化する機能をもっている。とくに現代の環境問題とかがわつては、地球の温暖化やオゾン層破壊に対する抵抗としての機能が注目されている。かくして湿地の保全は、地球全体の自然環境保全の問題として位置づけられるようになってきたのである。

さらに重視すべきは、生活文化的価値であろう。モンスーン地帯に属するとされている日本は、森林と湿地の国であり、それが日本の風土をつくってきたという梅原猛氏の主張があるが、辻井達一氏は、稲ももともと湿原の植物であり、「水田は湿原の最も有効な利用方法」であることを指摘してい

る(「朝日新聞」六月八日付)。

こうしてみると、広い意味で理解された湿地は、決して「不毛の地」でも最後に残った原生的自然でもない。湿地とかがわるることによって、それぞれの民族や地域の文化が形成されてきたのである。一九九〇年代は民族的自律の動き

が重要な意味をもつてくると考えられるから、湿地保全に關してはそうした文化的価値が重視されるようになってくるであろう。その点では、今回のラムサール会議に先住民の人々が参加し、互いに交流を深めたことには注目すべきである。

湿地保全は民主主義

発展のメルクマール

つまり、単に湿地の生態系とその再生産のメカニズムだけではなく、人間と自然との「関係」を、日常的な生活のレベルにおいて理解することが基本的な課題になつてくるといふことである。

そこでしばしば論議の中心となるのは「開発と保護」の問題であり、釧路会議でも「湿地と人間の共存」がテーマとなり、「ワイズ・ユース」の在り方が問われた。それらは、ちょうど一年前の「地球サミット」で提起された「持続可能な開発」と同じ発想にあるといえる。

今回の会議で最も論議を呼んだのは、千歳川放水路計画の問題である。それをめぐって日本の政府とNGOの対立が表面化し、開催地日本の国内問題を国際会議の場にもちこむことの是非すらが問題

になった。登録湿地ウトナイ湖の保全を釧路勧告に盛り込もうとするNGOの動向を、日本政府が抵抗してつぶしたという経過もある。

こうした問題を議論するとき、国際会議のあり方は別にして、生活をとおしてかかっている住民の参加がどの程度保障されていたかを問うてみるべきである。例えば、放水路計画で影響をうける酪農家、漁家、生活用排水などがかかわる地域住民である。しかし、今回の会議でも、住民参加はもちろん、地域にねぎした生活文化や、それをささえている労働や生活の問題に踏み込んで湿地保全が議論されているわけではない。

公共性は協同活動に

支えられて意味をもつ

こうしたことにならざるをえないのは、環境問題の理解の仕方とともに、それらを議論していく民主主義的手続きが未成熟であるか

う。より具体的には放水路計画の策定・推進過程における住民参加の在り方が問われる。

千歳川放水路計画は、計画発表当時(一九八二年)で二百億円という膨大な国家的プロジェクトであったから、当初からその公共性をめぐって議論がなされてきた。そこで重要なことは、開発(災害対策)対自然保護という視点だけでなく、地域住民の間の民主主義の成熟過程をとおして理解されていく公共性である。それらは、住民における科学的認識の発展過程に照応している。苫小牧市における酪農組合や漁業組合における討議と学習の過程がそのことを示している。

協同組合に組織化されている農家や漁業者は、直接的に自然とかわる生産と生活を営み続けており、そこで生まれる協同性を基盤に何が公共的なものであるかを具体的に考えてきている。そうした考え方を反映できるようにってはじめて現代的な民主主義の形成をいふことができるのであろう。